

# バンコク日経フォーラム参加および投資環境視察ミッション

お申し込みはこちら：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/105>

## ◆参加のお誘い

少子高齢化が加速している日本において、日本企業は海外に活路を求めて大企業はもちろん中小企業も海外進出が進んでいます。2012年の尖閣諸島問題後あらためてチャイナリスクが表面化し、チャイナプラス1の必要性がますます注目されています。そこで、LAPITAでは日本経済新聞社が主催するバンコクフォーラムの参加と現地投資環境を視察するミッションを企画いたしました。ASEAN最大の日系企業進出国タイ・バンコクで、プラユット首相の基調講演やパネルディスカッション、レセプションなど、タイの政治経済動向の最新事情を把握し、また現地進出企業も訪問し、タイへの投資(追加投資)の可能性を探ります。また、今回は「アジア最後のフロンティア」と呼ばれるミャンマーの現状も視察するプランもご用意いたしました。ASEANに進出している企業または検討している企業の皆様の多数の御参加をお待ちしております。

### <ツアーのポイント>

- ① バンコク日経フォーラムの参加、タイの政治経済の最新状況を把握
- ② バンコク郊外の工業団地を視察、進出日系企業の最新動向を把握
- ③ ミャンマー・ヤンゴンを訪ね、ミャンマー経済の最新事情、現地企業を視察、投資の可能性を探ります

## ◆スケジュール(予定)

月日(曜)	発着地/滞在地	発着時間	交通機関	主なスケジュール、訪問予定	食事
1 7月6日(月)	バンコク	12:30 13:00		各自にて、コンラッドホテルへ 受付 バンコク日経フォーラム 基調講演 プラユット・チャンオチャ タイ首相 特別講演 小林 栄三 伊藤忠商事取締役会長、日本貿易会 会長 特別講演 (タイ企業) 講演 タイ投資委員会 (BOI) パネルディスカッション 「ASEAN 経済共同体(AEC)時代の事業戦略〜 4+1」と日本企業 交流会  タ:○ 昼:○ 夜:○	
2 7月7日(火)	バンコク発	午前	専用バス	バンコク郊外工業団地へ 管理事務所にてブリーフィング 入居日系企業訪問 解散	朝:○ 昼:○ 夜:×
	バンコク着	16:00頃		<ミャンマー視察コース> 航空機 空路、ヤンゴンへ 専用バス ホテルへ  朝:○ 昼:○ 夜:×	
3 7月8日(水)	ヤンゴン発	午後	専用バス	関係機関訪問 ミャンマーにおける経済事情、投資環境についてブリーフィング	朝:○ 昼:○ 夜:×
	ヤンゴン着	午後	航空機	現地企業訪問・視察 空路、バンコクへ 解散  朝:○ 昼:○ 夜:×	

利用航空会社 タイ国際航空、バンコク航空のいずれか

利用ホテル バンコク：コンラッドホテル、ヤンゴン：セドナホテル、パークロイヤルホテル、スーレー・シャングリ・ラホテルのいずれか

## ◆募集要項

- 旅行期間：2015年7月6日(月)～7月7日(火) <1泊2日(バンコクコース)>  
2015年7月6日(月)～7月8日(水) <2泊3日(バンコク、ヤンゴンコース)>
- 訪問都市：バンコク、ヤンゴン
- 旅行代金：59,800円(バンコクコース、大人1名様、エコミークラス利用、ツイン1名1室利用)  
149,800円(バンコク、ヤンゴンコース、大人1名様・エコミークラス利用・ツイン1名1室利用)  
※燃油サーチャージ・海外空港諸税および旅客保安サービス料が含まれております。
- 募集人員：30名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)
- 最少催行人員：20名(この人数に達しない場合、当調査団の催行を中止する場合がございます。)
- 食事条件：朝1回、昼1回、夜1回(バンコクコース) 朝2回、昼2回、夜1回(バンコク、ヤンゴンコース)  
(いずれも機内食は除く)
- 申込締切：2015年6月19日(金) ※定員に達し次第、締め切ります。

☆時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00
						04:00

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTBコーポレートセールス(東京都千代田区霞が関3-2-5 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話郵便・ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)50,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが「間際」の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコミークラス、海外空港諸税(5,100円)、燃油サーチャージ(6,600円)) \*旅行日程に明示した視察の料金(バス料金)  
 \*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。) \*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \*航空機による手荷物運搬料金 \*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のものは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
 \*超過手荷物料金 \*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \*渡航手続関係費用 \*オプションツアー料金 \*日程表に記載のない食事代 \*ご自宅から集合場所(コンラッドホテルまで、解散時点までの交通費・宿泊費 ※いずれも2015年5月20日現在 上記金額をご旅行開催時に変更になる場合がございます。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

○旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が6か月以上残っている旅券が必要です。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。

### ●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問い合わせください。

### ●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年5月25日を基準としています。又旅行代金は2015年5月25日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



—旅行企画・実施—  
 株式会社 JTB コーポレートセールス  
 観光庁長官登録旅行業第1767号  
 東京都千代田区霞が関3-2-5  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 旅行業公正取引協議会会員

—お申し込み・お問い合わせ先—  
 株式会社 JTB コーポレートセールス 新宿第五事業部  
 〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階  
 TEL: 03(5909)8119  
 FAX: 03(5909)8241  
 営業時間: 月～金/9:30～17:30(土・日・祝日 休業)  
 総合旅行業務取扱管理者: 設楽 裕介  
 担当: 大塚・立石・宮野  
 MAIL: k\_otsuka874@bwt.jtb.jp